

別紙

令和 5 年度 (2023 年度) 熊本市児童館運営審議会の質疑について (回答)

審議案件 (1) 令和 4 年度 (2022 年度) 事業報告・利用状況 について

審議案件 (2) 令和 5 年度 (2023 年度) 運営方針及び事業計画 について

報告 (1) に対するご意見

(中島委員)

・母親クラブの名称は今の時代に合っていないのではないかと思います。子育てには父親や祖父母、外国の方も参加されていますので、名称変更を検討していただきたいです。
・お母さま方も忙しいので、イベントの申し込みを QR コードでもできるようにした方が利用しやすいと思います。

(事務局回答)

一点目の母親クラブの名称についてご回答いたします。母親クラブは地域組織活動の一環として実施しているもので、児童の健全な育成を図るため、地域住民の積極的参加による地域組織として、児童福祉の向上を図るため行う活動を指します。ご意見いただきました通り、地域の子育ては母親に限定したのではなく、「母親クラブ」として活動している現状として、ほとんどの児童館が会員不足で組織を発足できておりません。名称変更をすることによって幅広い地域の方々のご参加を期待できるのではないかと思いますので、各児童館とも協議をしながら前向きに検討させていただき、地域組織活動の促進に努めてまいります。

二点目のイベントの申し込み方法について回答いたします。児童館の行事の申し込みは先着順になるため窓口にて申し込みいただくようにしております。すでに南部児童館では QR コードでの申し込みを実施しておりますが、抽選結果のご連絡等もメールにて行うため、メールに気づかなかった、迷惑メールに分類されてメールが確認できないなど、課題があるのも現状です。利用者の方の利便性を向上するためにも、各児童館と連携して改善に努めたいと思います。

(田上 勝幸委員)

・QR コードやメールなどはこれからも進化すると思いますが、児童館や公民館を利用している人はそこを拠点とされているので最低限窓口は手段としてとっておいた方がいいと思います。

(事務局回答)

これまでと同様に窓口体制は整えつつ、利用者の方のニーズに合った手続きや広報の手段を検討していきたいと思います。

審議案件 (3) 各児童館からの報告

審議案件 (3) に対するご意見

(水町委員)

・秋津児童館はいつごろから広報にフェイスブックやインスタグラムを取り入れられたのか、また SNS を利

用した効果があれば教えてほしいです。人数制限もあったかと思いますが、利用者数だけは読み取れないような変化があったのかというところをお尋ねします。

(秋津児童館回答)

平成 29 年(2017 年)8 月に実施した夏祭りから SNS での広報活動を取り入れました。それ以降、イベントごとに開催前にイベントの内容を、開催後はイベントの様子や参加者の感想をそれぞれ投稿しております。また、SNS での広報活動の効果としては、特に若い保護者の方の反応が早く、投稿後すぐに申し込みが見られることです。その他、保護者の方から、自分のこどもが写っていたと喜ばれたり、住まいが遠い祖父母に見てもらい、我が子の成長を共有できたとの感想が寄せられており、秋津児童館の魅力向上につながっております。

審議案件(4) 児童館利用者アンケートの実施結果について

審議案件(4)に対するご意見

(竹内委員)

・県内の他市町村は少子化や自然があるので必要ないのかもしれませんが、県内の他市町村にも児童館はあるのでしょうか。

(事務局回答)

県内の児童館について確認しましたところ、他市町村にも児童館は設置されておりますが、ほとんどは市町村内で 1~2 カ所の設置であり、熊本市のように市内全域に散らばって設置している市町村はありませんでした。中には、児童館より規模が小さい児童センターや、児童遊園を設置している市町村もありました。

(廣島委員)

・黒髪、壺川、碩台エリアの子ども達が児童館を利用したいときはどこに行けばいいのか、また利用に条件があるのか教えていただきたいです。

(児童館回答)

中央区には児童館がなく、児童館に準ずる活動をしている児童室を大江、五福の 2 カ所に設置しております。ただ、黒髪校区からは距離がありますのでお子様だけで行くのが難しく、保護者の方の送迎等をしていただく必要があるのが現状でございます。なお、児童館・児童室はお住いの区に限らずどこでも利用が可能です。

(森委員)

・桜ヶ丘児童館はひきこもりや不登校児童に対して積極的に取り組まれているようです。児童館は少し違うかもしれませんが、児童館でもひきこもりや不登校児童に対する対応などを検討いただければと思います。

(事務局回答)

桜ヶ丘児童館（民間）の自然体験活動支援事業は、ひきこもりや不登校の児童でも参加しやすいように配慮して計画した野外活動で、併設しているこども園が所有する畑を利用して芋ほり等を実施しております。市直営の児童館ですと敷地が限られておりますので同じような事業を計画するのは厳しい部分がございますが、「こどもの居場所」として児童館の機能・役割を十分に発揮するため、児童館という施設があるということにより多くの児童に知ってもらえるように広報に努めてまいります。

（田上きみ子委員）

- ・中央区に子どもが少なくなっているため児童館が少ないのかと思っていましたが、以前はあったのかを教えてくださいたいです。
- ・まちづくりセンターは避難所や期日前投票所としても使用されているそうですが、耐震基準をみたしているのか、またそのことを公表すべきではないかと思います。

（事務局回答）

中央区にはもともと児童館はございませんが、児童館に準じて活動している児童室を大江と五福に設置しており、児童館以外では、子育て施設として街なか子育てひろば（現代美術館内）や総合子育て支援センター（本荘）、こども文化会館（新町）を設置しております。

また、耐震基準については災害等の際に避難所となるまちづくりセンターと併設している児童館9館のうち、6館は新耐震基準の建物でありますので耐震基準を満たしております。残り3館と西原公園児童館は旧耐震基準の建物ではありますが、令和4年度までに耐震改修工事は完了しており、市有施設の耐震化状況ということで熊本市のホームページへ「熊本市建築物耐震改修促進計画」として公表させていただいております。ただ、児童館ごとに公表しているわけではありませんので、今後は利用者の方にご安心いただけるように各まちづくりセンターとも協議をしながら児童館ごとの公表が可能かどうか検討させていただければと思います。

（川本委員）

- ・児童館のほかに児童室がありますが、今回の資料には利用状況や運営について触れられていないので、次年度からは児童室についても記載していただければありがたいです。

（事務局回答）

次年度からは城南児童館や桜ヶ丘児童館のように参考資料としてご報告させていただきたいと思っております。